

食安輸発0902第3号
平成27年9月2日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(韓国産しじみのエンドスルファン及びフランス産ほろほろ鳥肉のプロチゾラム)

標記については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成27年8月31日付け食安輸発0831第1号）により通知したところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成27年度輸入食品安全監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、同通知の別表第2に下記を追加します。

また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からフランス産ほろほろ鳥肉のプロチゾラムの項を削除するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成27年9月2日	韓国	しじみ及びその加工品 (切り身、むき身に限る。)	残留農薬(エンドスルファン)